

令和 5 年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和 6 年11月15日
五泉市教育委員会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが規定されております。

五泉市教育委員会では、五泉市総合計画に掲げた教育委員会関係の施策について、毎年、前年度分の点検・評価を行っております。

市議会議員各位並びに市民の皆様には、本報告書により、五泉市教育委員会の事務・事業に対しまして一層のご理解を深めていただくとともに、本市の将来を担う「ひとづくり」のために、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

五泉市教育委員会

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<目 次>

(施策番号)	(施策名)	(頁)
1	生きる力を育む教育の推進・・・・・・・・・・	1
2	教育環境の充実・・・・・・・・・・	5
3	生涯学習の充実・・・・・・・・・・	9
4	生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・	12
5	芸術文化活動の推進・・・・・・・・・・	16
6	図書に親しむ環境づくりの推進・・・・・・・・	18
7	文化財の保護と利活用・・・・・・・・・・	21
16	食育の推進・・・・・・・・・・	23
26	青少年を地域ぐるみで育む環境づくり・・・・・・・・	26

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	子どもたちが明るくいいききとしているまちづくり				政策番号	1
施策名	生きる力を育む教育の推進				施策番号	1
担当課	学校教育課	課長等名	井上 雅夫	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	これからの未来を拓く子どもたちが、健やかで自ら学ぼうとする意欲を高め、豊かな人間性と確かな学力、たくましく「生きる力」を身につけさせることを目指します。 また、特別支援教育の充実やいじめ、不登校などへの体制づくりを推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故などに遭わないための体制の強化に努めます。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等				施策を取り巻く環境				
	○ 確かな学力の向上を目指して、子どもたちの学ぶ意欲を引き出す授業の実現を図ることが求められています。 ○ 特別支援教育の充実や、不登校の子どもたちへの柔軟な対応など、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応じた教育を行うことが求められています。 ○ 就学や進学に対する経済的支援、通学や学校生活の安全の確保等により、子どもたちが安心して教育を受けられるよう支援の充実が求められています。				○ 小学校で令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が本格実施されました。「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善や、小学校の外国語教育の拡充に対応できるよう研修会などを開催し、教職員の一層の指導力向上を図る必要があります。また、児童生徒に1人1台タブレット型端末の配置により、ICT機器を活用する場面が増えたことから、ICT活用指導力の向上と指導体制の充実が必要です。 ○ 少子化が進行する中、地域と連携した特色ある教育の推進が必要とされています。 ○ 経済的な援助なしには就学や進学が困難な世帯には支援が必要です。				
施策指標	指標の内容		達成度					指標の算式等	
	主要	1時間以上、家庭学習している児童・生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生) [%] ※調査実施年度	目標		小:79.0 中:69.0	小:80.0 中:70.0	小:82.0 中:72.0	小:85.0 中:75.0	平日に1時間以上家庭学習している児童・生徒数/全児童・生徒数
			実績	小:77.7 中:67.5	小:72.4 中:69.5	小:64.7 中:48.9			【参考】新潟県平均(全国学力・学習状況調査) ※調査実施年度
			達成率		小:91.6% 中:100.7%	小:80.8% 中:69.8%			R3年度 小66.3% 中65.2% R4年度 小66.6% 中65.2% R5年度 小62.8% 中59.7%
	参考①	不登校児童・生徒の数(1,000人当たり) [人]	目標		小: 6.0 中:22.0	小: 5.0 中:21.0	小: 5.0 中:20.0	小: 5.0 中:20.0	「児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より 【参考】 R3実績 新潟県平均 全国平均 小学生 11.5人 13.0人 中学生 47.8人 50.0人
			実績	小:10.6 中:43.1	小:16.0 中:48.2	小:18.5 中:51.6			R4実績 新潟県平均 全国平均 小学生 15.8人 17.0人 中学生 57.5人 59.8人
			達成率		小:37.5% 中:45.6%	小:27.0% 中:40.7%			R5実績 R6.12月頃公表予定
	(成果指標)	奨学金貸付金額	目標		18,920千円	21,000千円	18,960千円	18,960千円	令和3年度 新規貸付23人 利用者65人 令和4年度 新規貸付13人 利用者57人 令和5年度 新規貸付13人 利用者49人
			実績	21,250千円	18,680千円	16,080千円			
			達成率		98.73%	76.57%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位: 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		318,038	322,841	387,235	337,412	441,501	441,501
従事者数	正規職員	4.60人/年	4.70人/年	4.85人/年	5.00人/年	5.10人/年	5.10人/年
	再任用職員	0.50人/年	0.50人/年				
	会計年度任用職員等	75.00人/年	75.00人/年	85.00人/年	83.00人/年	85.00人/年	85.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	30,008	30,940	28,858	30,110	30,712	30,712
	退職給与引当金	2,360	2,237	2,309	2,280	2,326	2,326
	時間外勤務手当	153	135	155	156	155	155
人件費総額		32,521	33,312	31,322	32,546	33,193	33,193
トータルコスト(A)		350,559	356,153	418,557	369,958	474,694	474,694
国庫・県支出金		12,782	10,484	13,799	6,216	5,687	5,687
地方債							
その他							
うち受益者負担							
特定財源等総額(B)		12,782	10,484	13,799	6,216	5,687	5,687
一般財源該当部分 (=A-B)		337,777	345,669	404,758	363,742	469,007	469,007

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	○ 市内の小中学校では、基本テストを定期的実施したり、家庭学習を促したりして基礎学力の向上に取り組んでいます。また、教職員研修の充実等により指導力の向上を図り、子どもたちの学ぶ意欲を高める授業づくりに取り組んでいます。 ○ 学力の定着には、家庭と連携して家庭学習を習慣化させることも重要です。令和5年度の全国学力・学習状況調査における「家庭学習を1時間以上している児童・生徒の割合」は、令和4年度と比べて小・中ともに低下しています。指導力向上を図るとともに、保護者との連携により子どもたちの学習意欲を高めていくことが必要です。 ○ 不登校の児童・生徒の数(1,000人あたり)が昨年度と比較して、小学生で2.5人、中学生で3.4人増加しました。全国的に不登校児童・生徒数は増加傾向であり、五泉市でも同じ傾向が見られます。学校では、児童・生徒会の活動として、お互いの良さを見つけ、認め合うことで自己肯定感を高める取組を継続的に行っています。引き続き不登校の児童・生徒に対しては、適応指導教室及び学校内の適応指導教室、スクールカウンセラー、心の教室相談員を活用し、家庭も含めたきめ細かな指導・支援を継続的に行っていきます。 ○ 特別な支援を要する児童・生徒も増えており、介助員や学習指導補助員、看護師を配置して、個々のニーズに対応した教育を支援しています。	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
	[説明]	五泉市の未来を担う子どもたちが、楽しく充実した学校生活の中で、社会で自立的に生きていくための力を身に付けることは、上位政策である「子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり」に貢献しています。	

5. 施策の課題

課題	○ 管理職や教職員への研修会などを開催し、学習指導要領の主旨や「令和の日本型学校教育」について理解を深める取組が必要です。 ○ 小中学生の学習意欲を高め、学力の定着につなげる取組が必要です。 ○ 不登校児童・生徒へより一層きめ細かに支援できるよう、適応指導教室事業において体制を充実させる必要があります。 ○ 悩みを抱える児童・生徒への相談体制の強化のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員と、学校、行政の一層の連携が必要です。また、児童・生徒の悩みや問題行動の要因が家庭にあることも少なくないことから、スクールソーシャルワーカーの活用を引き続き行う必要があります。 ○ ソーシャルメディアの急速な普及により、携帯端末依存やSNSによるトラブルが懸念されています。SNSの節度ある利用について、生徒への指導を徹底するとともに、家庭と連携してメディアとの関わり方を見つめ直す取組を進める必要があります。また、スマートフォン所持率の低年齢化が進んでおり、各家庭でインターネットの特性や危険性を知り、被害から子どもを守る必要があります。 ○ 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えるには、地域学校協働活動推進員の役割が大切であるため、研修会などを通じて推進員のスキルアップを図る必要があります。 ○ 小学校入学前後の「架け橋期」における幼保小の円滑な接続に向けて、各担当部局と連携・協働を推進する必要があります。 ○ 物価の高騰など、家庭の経済的な負担が増えている中で、進学に不安を抱える生徒、学生を支援するための取組を継続的に行っていく必要があります。 ○ 特別な支援が必要な児童生徒が増加している中で、学校生活や学習などで一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな対応が求められています。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	○ 教職員研修を充実させ、指導力の向上を図ることにより、子どもたちの学習意欲を高める授業づくりを推進します。 ○ 児童生徒への相談体制を維持し、不登校の未然防止や、いじめの早期発見、早期対応に努めます。 ○ 特別支援教育のために配置する介助員や学習指導補助員の資質向上を図るため、研修会を開催します。 ○ 家庭の経済的な理由で進学を断念することがないよう、引き続き、奨学金の貸し付けを行い、生徒や学生の支援を通し、有能な人材の育成に努めます。 ○ 特別な支援が必要な児童生徒が、困難を克服できるよう、学校生活や学習を支援する介助員や学習指導補助員などの人材を継続的に確保していきます。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	学習指導事業	適切な学習指導により、子どもたちが学習意欲を高め、社会において自立的に生きるために必要な力を身につけることが目的です。 主体的・体験的な学習を通して、知識・技能の習得に加え、思考力・判断力の育成や人間的成長を実現します。 ・各学校が地域と連携して五泉市の歴史や文化、産業への理解を深める学習を推進します。 ・教職員の研修や研修活動による授業力向上を支援し、誰もが楽しく学び、わかる授業を実現することにより学習意欲の向上を図ります。 ・ALTを各学校に派遣して、子どもたちが生きた外国語やその文化に触れることで、国際感覚を身につける機会を提供します。
2	児童生徒指導事業	悩み事や心配事を抱えている児童生徒への相談体制を確立し、子どもたちが楽しく充実した学校生活が送れるようにします。 また、不登校の児童生徒への学習指導や相談により、集団生活に復帰できるよう支援します。 ・不登校、あるいは不登校傾向にある児童生徒が学校に復帰できるよう、専門の指導員を配置して適応指導教室事業を実施するとともに、中学校内に適応指導教室を設置します。 ・小学校にスクールカウンセラーを配置して児童の心のケアを行い、不登校や問題行動の防止を図ります。 ・全ての中学校に心の教室相談員を配置して、思春期を迎えた中学生の悩み事の相談にのり、心のケアを図ります。 ・各学校や家庭で児童生徒に勇気づけの言葉がけの取組を行い、聴き合う関係性づくりを構築し児童生徒の自己肯定感を高め、学力向上・不登校児童生徒の減少につなげます。
3	特別支援教育事業	特別な支援を必要としている児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな教育を行います。 ・幼稚園・保育園と連携して、就学前の子どもと保護者に早い段階から関わり、適切な就学指導を行います。 ・特別な支援を要する児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育を行うため、介助員、学習指導補助員及び看護師を学校に配置します。 ・特別な支援を要する児童生徒を持つ保護者の負担軽減のため、就学費の支援を行います。 ・特別な支援を要する児童生徒の教育に必要な備品等の整備を行います。
4	要保護・準要保護児童生徒援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に援助を行って負担を軽減し、児童生徒の就学と教育の機会均等を図ります。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、医療費、給食費、PTA会費等を援助します。
5	遠距離通学支援事業	スクールバスの運行や通学費用の補助により、遠距離から通学している児童生徒の通学の安全と、保護者の負担軽減を図ります。 通学距離が小学校は原則4km以上、中学校は原則6km以上の場合、あるいは学校の統廃合により新たに通学区域を指定された地域を対象に、公共交通機関等を利用して通学している児童生徒の保護者に対する補助金の交付や、スクールバスの運行を実施します。
6	奨学金貸付事業	経済上の理由により高校や大学等に進学することに苦慮している生徒・学生に奨学金の貸付を行い、教育の機会均等を図り社会の健全な発展に尽くす有能な人材の育成を推進します。 保護者の収入が一定基準以下の生徒に奨学金の貸付を行います。 【貸付額】 高校：月額1万円、短大等：月額2万円、大学・大学院：月額3万円 【償還】 貸与金額60万円以下：5年以内、60万円超：10年以内

7	学校保健事業	充実した学校生活を送るため、児童生徒及び教職員に健康診断を行い、疾病の予防と早期発見に努めます。
		・児童生徒に毎年6月までに健康診断を実施し、必要に応じて保健指導や受診勧奨を行って、健康の保持増進に努めます。 ・教職員に対し定期健康診断を実施し、健康の保持増進に努めます。 ・スポーツ振興センターに加入し、児童生徒の負傷等について補償を行います。 ・保健備品の整備及び維持管理を行います。
8	学校現場における業務改善事業	教職員の長時間勤務の是正が大きな課題となっていることから、学校の事務機能強化と多忙化解消の取り組みを進め、教員が子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を目指します。
		・外部有識者による教職員研修を行い、業務改善に係る意識の啓発や取組の普及を図ります。 ・スクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の事務負担を軽減します。 ・学校事務共同実施の研修会や若手支援をすることで事務職員の資質向上を図り、学校事務職員が主体的に学校経営に関わることで教職員の事務負担を軽減し、業務改善を推進します。
9	地域学校連携事業	未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指します。 また、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく様々な活動を推進します。
		・市内全小中学校の学校運営協議会と地域学校協働本部の2つの組織で学校と地域の連携・協働を推進します。 ・地域学校協働活動推進員の育成及びスキルアップのための研修を行います。

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	子どもたちが明るくいいききとしているまちづくり				政策番号	1
施策名	教育環境の充実				施策番号	2
担当課	学校教育課	課長等名	井上 雅夫	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	子どもたちの興味・関心を引き出し、求められる資質・能力を育むために、教材教具や学校図書の充実を図ります。また、子どもたちが安心して、安全で快適な学校生活が送れるよう、学校施設の整備・充実を図ります。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等				施策を取り巻く環境					
	GIGAスクール構想第2期が始まったことにより、一層のICT教育の進展が求められています。 今後も児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICT教育環境の整備を継続するとともに、教材教具や学校図書のより一層の充実が求められています。 普通教室等に冷房設備の設置やトイレの洋式化などの整備に努めてきましたが、引き続き、安心して学習ができるよう、老朽施設の改修や長寿命化などが求められています。				文部科学省は、GIGAスクール構想のもと、児童生徒に1人1台タブレット型端末の配置や活用により新たな学びを進めています。また、学校図書は、子どもたちの健全な教養を身につけるための大切なもので、定期的な図書の購入による読書環境の整備が必要です。さらに、児童生徒の安心・安全な環境を確保するため、引き続き、老朽化した施設の改修やバリアフリー化、照明器具のLED化、冷房設備の整備など計画的な工事を行う必要があります。					
施策指標 (成果指標)	指標の内容			達成度					指標の算式等	
				R3	R4	R5	R6	R7		
	主要	普通教室用タブレット整備率	目標		100%	100%	100%	100%	普通教室用タブレット整備校数/全校数×100	
			実績	100%	100%	100%				
			達成率		100%	100%				
	参考①	普通教室無線LAN整備率	目標		100%	100%	100%	100%	施設整備校数/全校数×100	
			実績	100%	100%	100%				
			達成率		100%	100%				
	参考②	理科教材備品整備率	目標		小:100.0% 中:100.0%	小:100.0% 中:100.0%	小:100.0% 中:100.0%	小:100.0% 中:100.0%	備品現有額/基準額×100	
			実績	小:54.5% 中:49.9%	小:54.7% 中:50.7%	小:55.3% 中:50.7%				
			達成率		小:54.7% 中:50.7%	小:54.7% 中:50.7%				
	参考③	学校図書室図書の充足率を満たす学校の割合	目標		100%	100%	100%	100%	達成校/全校数×100	
			実績	100%	100%	100%				
達成率				100%	100%					

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位: 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		150,705	342,837	490,945	454,865	451,220	486,779
従事者数	正規職員	2.45人/年	2.95人/年	4.55人/年	4.55人/年	5.25人/年	3.50人/年
	再任用職員	0.10人/年	0.10人/年	0.10人/年	0.10人/年		
	会計年度任用職員等						
人件費	正規(再任用)職員	15,004	18,148	27,668	28,002	31,616	21,077
	退職給与引当金	1,257	1,404	2,166	2,075	2,394	1,596
	時間外勤務手当						
人件費総額		16,261	19,552	29,834	30,077	34,010	22,673
トータルコスト(A)		166,966	362,389	520,779	484,942	485,230	509,452
国庫・県支出金		3,812	50,341	72,787	68,060	58,037	135,700
地方債		13,500	178,000	245,859	205,209	244,900	91,100
その他							
うち受益者負担							
特定財源等総額(B)		17,312	228,341	318,646	273,269	302,937	226,800
一般財源該当部分 (=A-B)		149,654	134,048	202,133	211,673	182,293	282,652

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	a	可能性は十分ある
	[説明]	・普通教室や特別教室、体育館などでタブレット型端末が使用できるよう、Wi-Fi環境の整備を行うことで、多様化する情報教育に対応し授業の幅を広げ、より充実した教育が推進されます。 ・小中学校の図書室図書については、古い図書の整理を進めながら引き続き必要な図書の整備に努め、国の定める標準冊数目標を達成し、さらに教育環境の充実を図ります。 ・学校施設の改修などのハード事業については、計画的に改修工事等を行い、教育環境の整備が図られています。	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
	[説明]	教育環境の整備、特に学校の改修及びICT機器などの整備を図ることにより、児童生徒が良好な環境で教育を受けることが可能となり、「子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり」に貢献できます。	

5. 施策の課題

課題	引き続き老朽化した施設の改修は必要ですが、バリアフリー化、照明器具のLED化、空調設備の充実など新たな教育環境の充実が課題となっています。 ICT機器の導入に伴い、普通教室や自宅等学校内外での活用方法が広がることで、児童生徒の多様化する教育ニーズに対応することが求められています。 近年の猛暑の中、学習を進めるうえで空調設備の設置が不可欠となっているが、特別教室の空調整備率が低く、学習に支障をきたしています。 児童生徒が確かな学力を身に着けるためには、それに見合った教材教具や学校図書などを整備していく必要があります。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	児童生徒が良好で快適な環境の中、教育を受けることができるように、引き続き学校の改修を進めるとともに、ICT機器の充実を図り、児童生徒が興味を持って授業に取り組むことができる教育環境の整備を推進します。 学校運営において重点課題となっており、年次計画をもって空調設備の整備を進めていきます。 計画的に購入を進めている教材教具や学校図書について、今後も引き続き整備に努め、児童生徒のより良い学習環境を確保していきます。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	小中学校教材整備事業	各学校の教材備品、図書備品等の充実を図り、児童生徒が健全に学べる環境を確保する。 授業内容の充実を図る教材備品、図書備品の購入と、学校を運営するために必要な保健備品、管理備品などを購入する。 【教材備品】配当予算の範囲内で、各学校から教材備品整備計画書を提出してもらい、学校教育課で購入し整備している。 【図書備品】配当予算の範囲内で、各学校で購入し整備している。 【管理備品】9月中に新年度の予算要望として、各学校から管理備品の整備計画書を提出してもらう。その整備計画書をもとに予算要求を行う。決定した備品を財政課で購入し整備している。
2	小中学校ICT機器等整備事業	国のGIGAスクール構想に沿って小中学校に整備した1人1台のタブレット端末等のICT環境を、有効かつ円滑に学習活動に活用するため、ICT支援員を配置するとともに、引き続き計画的に学校のICT環境整備を進める。 コンピューター教室や普通教室などでICT教育ができる機器や設備の整備を行う。 ・ICT支援員を2人配置 ・校務用及びPC教室用パソコン等の賃貸借 ・保護者連絡システムの導入 ・GIGAスクール運営支援センター業務(ヘルプデスクの設立)
3	小中学校施設管理事業	各種保守点検等を学校施設で実施することにより、児童生徒が安心して学べる環境を確保する。 ○学校施設等管理委託 内訳:暖房・空調設備保守点検、エレベーター保守点検、貯水槽清掃、環境衛生管理、プール循環装置点検、電気工作物保守管理、消防設備保守点検、警備業務、浄化槽維持管理、清掃業務、校内樹木管理、廃棄物等処理、校舎内外美化清掃等施設管理等
4	小学校空調設備入替事業	学校施設の経年劣化による損耗、機能低下を復旧し、教育環境の向上改善を図る。 経年劣化している空調設備(冷房・暖房)の入替工事を行う。 ・令和6年度 五泉東小学校
5	特別支援教室冷房設備整備事業	特別支援教室に冷房設備を整備し、教育環境の向上改善を図る。 令和5年度 五泉小学校:特別支援教室 村松桜中学校:特別支援教室 令和6年度 川東小学校:特別支援教室 巢本小学校:特別支援教室
6	小学校屋上防水事業	小学校の屋上防水工事を実施し、教育環境の向上改善を図る。 経年劣化により傷みの激しい校舎棟などの屋上の防水工事を行う。 ・令和4年度 村松小学校:普通教室棟 ・令和5年度 川東小学校:特別教室棟 村松小学校:特別教室棟 ・令和6年度 五泉東小学校:特別教室棟 村松小学校:管理棟・給食棟・屋内運動場(一部)
7	学校施設維持改良事業	学校施設の経年劣化による損耗、機能低下を復旧し、教育環境の向上改善を図る。 学校からの改修要望や経年劣化している学校施設の維持改良工事を行う。 ・令和5年度 五泉東小学校校長室空調設備更新工事、五泉南小学校プール排水弁入替工事、川東小学校多目的室アクセスポイント増設工事、村松小学校高圧電気機器更新工事、大蒲原小学校屋内消火栓配管等改修工事 ・令和6年度以降も継続的に工事予定。

8	中学校グラウンド整備事業	学校施設の経年劣化による損耗、機能低下を復旧し、教育環境の向上改善を図る。
		生徒や教職員が安心して利用できるように、経年劣化しているグラウンドの整備工事を行う。 ・令和4年度 村松桜中学校 ・令和5年度 五泉北中学校 ・令和6年度 五泉中学校
9	村松桜中学校特別教室屋根改修事業	学校施設の経年劣化による損耗、機能低下を復旧し、教育環境の向上改善を図る。
		経年劣化により雨漏りが発生している特別教室の屋根の改修工事を行う。 ・令和5年度 図書室 ・令和6年度 音楽室
10	橋田小学校屋内運動場照明LED化事業	学校施設の経年劣化による損耗、機能低下を復旧し、教育環境の向上改善を図る。
		屋内運動場の照明器具をLED照明に取り換える工事を行う。 ・令和6年度 LED照明に交換
11	川東中学校長寿命化予防改修事業	学校の建物を健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切な時期に行い、効率的・効果的に施設の長寿命化を図る。
		校舎棟、屋内運動場の経年劣化している施設や設備の改修工事を行う。 ・令和3年度 長寿命化予防改修設計委託 ・令和4年度 校舎棟長寿命化予防改修(第Ⅰ期)工事 ・令和5年度 校舎棟長寿命化予防改修(第Ⅱ期)工事 ・令和6年度 屋内運動場長寿命化予防改修工事
12	【能登半島地震対応事業】小学校施設災害復旧事業	能登半島地震により被害を受けた小学校施設を復旧する。
		令和5年度 ・五泉小学校、巣本小学校:エキスパンションジョイント修繕 ・橋田小学校:空調機配線カバー修繕 ・五泉東小学校:屋内運動場災害復旧工事 令和6年度 ・五泉東小学校:災害復旧工事 ・橋田小学校:災害復旧工事
13	【能登半島地震対応事業】中学校施設災害復旧事業	能登半島地震により被害を受けた中学校施設を復旧する。
		令和5年度 ・五泉中学校:玄関タイル修繕 令和6年度 ・五泉北中学校:災害復旧工事

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	生涯学習の充実				施策番号	3
担当課	生涯学習課	課長等名	風間 章	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	高齢化や高度情報化などの社会環境の変化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化しています。そのため、いつでも、どこでも、誰もが学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらう環境づくりを進めるとともに、学習できる場の充実と情報提供に努め、多様な価値観に対応した取り組みを進めます。また、次代を担う子どもたちの基礎学力の向上と自他を大切にしよう人間関係の醸成を目的とします。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等			施策を取り巻く環境				
	生涯学習に対するニーズは、価値観の変化や情報化社会の進展により多様化しています。誰もが気軽に参加できる学習機会の提供や市民のサークル活動等の支援が必要であり、その活性化のためには、積極的な情報提供と民間指導者の活用が不可欠です。			少子高齢化社会が進展するとともに、余暇利用の一環としての生涯学習機会の充実が求められている中で、H22年に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が盛り込まれました。コロナ禍により、グループやサークル活動の休止など市民の生涯学習活動が影響を受けました。				
施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等
	主要	目標	R3	R4	R5	R6	R7	目標 150人・団体 実績 83人+25団体=108
		実績		150	150	150	150	
		達成率		129	132	108		
	参考①	目標		88.0%	72.0%			3館(川東、巢本、橋田) (950+980+1,268)
		実績		4,000	4,000	4,000	4,000	
		達成率		1,309	2,049	3,198		
	参考②	目標		51.2%	80.0%			講座開設事業4,207人+達人バンク利用者、きなせや楽習大学、生涯学習フェス来場者5,371人
		実績		16,000	16,000	16,000	16,000	
		達成率		9,063	9,264	9,578		
	参考③	目標		57.9%	59.9%			340人/1,933人
		実績		15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	
		達成率		14.0%	16.0%	17.6%		
	参考④	目標		103.2%	113.5%			栗島ふれあい館 24,000(16,735) さくらんどう会館 65,000(29,160) 村松公民館 20,000(7,861) ラポルテ五泉 235,000(389,459)
		実績		344,000	344,000	344,000	344,000	
		達成率		241,475	444,853	443,215		

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		225,471	237,763	232,737	233,201	183,760	183,845
従事者数	正規職員	5.80人/年	5.75人/年	5.75人/年	5.30人/年	5.30人/年	5.30人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	34,127	34,213	34,213	31,917	31,917	31,917
	退職給与引当金	2,975	2,737	2,737	2,417	2,417	2,417
	時間外勤務手当	1,322	1,014	863	666	806	806
人件費総額		38,424	37,964	37,813	35,000	35,140	35,140
トータルコスト(A)		263,895	275,727	270,550	268,201	218,900	218,985
国庫・県支出金		62,133	51,889	58,985	50,970	7,437	7,437
地方債			49,700	46,100	47,100		
その他		6,429	8,571	11,698	8,143	9,802	9,802
うち受益者負担		5,873	8,172	11,492	8,053	9,728	9,728
特定財源等総額(B)		68,562	110,160	116,783	106,213	17,239	17,239
一般財源該当部分(=A-B)		195,333	165,567	153,767	161,988	201,661	201,746

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度		c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性		b	ある程度可能性はある
	[説明]	○生涯学習へのきっかけとなる短期講座やワークショップを開催し、学ぶ楽しさを体験してもらいました。生涯学習フェスティバルは総合会館中ホールで開催し、来場者に日頃の活動の成果を発表することができました。 ○寺子屋事業は、全校児童に占める寺子屋参加児童の割合が、目標を上回りました。また、夏休みに自由学習教室を開催し、学習機会提供の充実を図りました。 ○ラポルテ五泉は39万人近い来館者があり、今後も学習の場や発表の場として活用していきます。		
	上位政策への貢献度		b	貢献度はやや高い
	[説明]	生涯学習の充実を図り、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらうことは、市民の生きがいづくりに寄与しており、上位政策に貢献していると考えます。		

5. 施策の課題

課題	○達人バンク及びきなせや楽習大学については、自主運営に向けての体制の確立と指導者の増加・育成が課題となっています。 ○寺子屋事業については、今後も一定のニーズが想定されますが、指導者の高齢化と人数減少が課題となっています。 ○各地域における公民館活動について、地域の特性を生かした活動ができる体制の整備と子どもを対象にした地域学習の開催などについて検討が必要です。 ○利用者が安全に安心して活動ができるよう、施設の維持管理につとめるとともに、必要な改修を進める必要があります。 ○各種講座・教室については、市民ニーズを的確に把握したうえで活性化させる取り組みが必要です。 ○ラポルテ五泉については、指定管理者や関係課と事業内容や運営について協議を続けていく必要があります。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	○民間指導者の新規発掘及び育成、活用方法を具体的に検討するとともに、学習機会の情報等を積極的に発信し、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる環境を整備します。 ○寺子屋事業については、学校内施設を利用することで安心・安全な環境の提供に引き続き努めるとともに、広報等を通じ、幅広い技能を持った指導者や子どもとのふれあいに生きがいを感じる指導者の確保を目指します。 ○地域公民館事業については、子どもを対象にした地域学習の開催を検討するなど、地域の特色を活かした活動ができるよう、引き続き支援するとともに、活動体制の整備を進め、公民館活動の充実を図ります。 ○ラポルテ五泉とさくらんどう会館を拠点とし、生涯学習活動を推進していきます。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	民間指導者登録・活用事業	知識や技術を持っている市民等に「五泉活き活き楽習達人バンク」を周知し、指導者登録を呼びかけ、市民の学びの要望に応えます。また、学んだ市民が今後は指導者として活躍できる循環型生涯学習社会を目指します。 「五泉活き活き楽習達人バンク」へ登録した指導者が「きなせや楽習大学」や「学校支援者派遣制度」などを通じて市民に知識・技術を教える機会を創出します。また、生涯学習フェスティバルを開催し、指導者や社会教育関係団体が学びの成果を発表する場を設け、生涯学習活動の活性化を図ります。 ・五泉活き活き楽習達人バンク ・きなせや楽習大学 ・学校支援者派遣制度 ・生涯学習フェスティバル ・まちづくり出前講座
2	(総合戦略) 寺子屋事業	市内全小学生を対象に自学自習の習慣付けによる基礎学力の向上と自他を大切にしよう人間関係の醸成を図り、安全・安心で心健やかに育まれる居場所を提供します。 寺子屋 ・平日の放課後に学校内の教室等を利用し、退職教員等による指導者からの自主学習への習慣付けや、自他を大切にしよう人間性の育成を図るため開設します。 ・実施日：平日の週3回(長期休業日を除く) ・開設時間：放課後から18時まで 自由学習教室 ・夏休み期間に2会場で各7回開催。自学自習形式とし、大学生や寺子屋指導者から見守りや解決のアドバイスを受けることができる場所を提供します。 ・開設時間：10時から正午まで

3	さくらんど会館事業	芸術並びに文化活動の拠点施設として、安全・安心で快適に利用できる場を提供します。 芸術並びに文化活動の拠点施設という位置付けにおいて、利用者が安全・安心で快適に利用できる施設として、維持管理及び修繕・改修等を行います。
4	栗島ふれあい館事業	講座の開設や施設の利用を通して、市民の有効な余暇利用と仲間づくりの場を提供します。 市民(利用者)に対し安全で快適な施設を提供します。 1 施設維持管理 2 施設使用許可業務・施設利用者間の調整など 3 教養講座の開設(6講座)
5	社会教育施設管理運営事業	健康増進やスポーツ活動、並びに、生涯学習(芸術文化)活動に積極的に参加してもらうため、安全・安心で快適に利用できる場を提供します。 市民の健康増進、スポーツ活動、並びに文化活動と交流の「場」として常に快適に使用できるよう施設の維持管理及び修繕・改修等を行います。 ・戸倉コミュニティ会館 ・陶芸施設 ・陶芸工房
6	二十歳の集い事業	二十歳を迎える若者に対して祝福や激励を行う二十歳の集いを開催し、社会の一員としての自覚と責任を促します。 広報により、二十歳を迎える人から実行委員を公募し、実行委員会の企画により二十歳の集いを実施します。 公民館職員は、運営の補助者として実行委員をサポートし、思い出に残る二十歳の集いを開催します。
7	講座等開設事業	一般教養講座や教室等、生涯学習のきっかけとなる場を提供し、趣味や教養の幅を広げてもらいとともに、生きがいをもって学ぶ喜びを感じてもらいます。 きっかけづくりのための初歩的な講座を開講し、生涯学習の楽しさを体験してもらいます。 ・一般教養講座 ・市民大学講座 ・ごせん女性学級 ・高齢者学級 ・美術教室 ・木工教室 ・短期講座 ・公民館ワークショップ
8	地区公民館イベント開催事業	地区公民館に事業の運営を委託し、公民館活動の推進と地域の活性化を図ります。 地区公民館に運営委託を行い、地区公民館長及び公民館主事が事業の企画・運営をし、それぞれの地区(川東・巣本・橋田)の振興と活性化を図ります。
9	村松公民館管理運営事業	教養の向上や情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する活動のための施設として、安全・安心で快適に利用できる場を提供します。 社会教育活動への参加機会の提供及び市民の自主学習活動の施設として常に快適に利用してもらうため、また、施設利用者が安全・安心で、かつ使い易い公民館とするため、各種業務委託や施設の修繕(改修)などの管理業務を行います。
10	(総合戦略)ラポルテ五泉管理運営事業	「生涯学習と芸術文化の振興」、「観光と連動した産業振興」の機能を併せ持ったこの施設を一体的に活用することで、交流人口の拡大と産業振興の活性化を目的とします。 「観光と連動した産業振興」「生涯学習と芸術文化の振興」「子どもの遊び場などの休憩施設」の3つの機能を併せ持つ交流拠点複合施設「ラポルテ五泉」において、次の事業を展開します。 ○交流人口拡大の取組 ○特産品のPR・販売拡大の取組

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	生涯スポーツの推進				施策番号	4
担当課	スポーツ推進課	課長等名	吉田 政博	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会の提供と、施設環境の整備を行うことで、一人でも多くの市民の健康維持と体力増進を図り、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちを目指します。 また、スポーツイベント等の招致や開催に努め、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等			施策を取り巻く環境				
	令和5年1月に行った「生涯学習に関する市民意識調査」の結果では、週1回以上運動を行っている人は30.9%で、しない人との二極化がみられた。一方で、「スポーツはしたくない、できない」と回答している人は11.9%にとどまっており、普段運動をしていない人でも、何かしら運動をしたいと思っている人が多いことがわかった。 運動する人の増加を図るため、これまで運動をしていない人も参加できるようなスポーツイベントを提供できるよう、(一社)五泉市スポーツ協会(以下「スポーツ協会」という。)と連携して取り組む。			コロナ禍において運動を自粛したことで、ストレス増加や体力低下を感じた人が、再び教室へ参加するようになってきた。 スポーツを「する」ほか、「見る」「ささえる」ことでスポーツを楽しむ人がいる。多様な楽しみ方ができる環境が求められてきている。				
施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等
			R3	R4	R5	R6	R7	
	主要	スポーツ(運動)を週1回以上している市民の割合(%)	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	R04 第3次生涯学習推進基本計画 市民意識調査
			実績	—	30.9	—	—	
			達成率	—	88.3%	—	—	
	参考①	体力づくり事業参加者数(人)	目標	—	4,900	4,600	4,000	
			実績	3,572	4,213	4,582	—	
			達成率	—	86.0%	99.6%	—	
	参考②	五泉市スポーツ協会総合型クラブヴィガ主催教室参加者数(人)	目標	—	7,700	9,000	10,300	
			実績	6,052	8,941	9,808	—	
			達成率	—	116.1%	109.0%	—	
	参考③	体育施設等の延べ利用者数(人)	目標	—	680,000	680,000	680,000	
			実績	431,847	517,716	566,867	—	
			達成率	—	76.1%	83.4%	—	
	参考④		目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	
			達成率	—	—	—	—	

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		132,994	144,073	229,437	223,547	184,526	165,975
従事者数	正規職員	6.90人/年	6.90人/年	6.10人/年	6.05人/年	6.55人/年	6.55人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等	1.50人/年	2.50人/年	2.33人/年	3.33人/年	2.41人/年	2.50人/年
人件費	正規(再任用)職員	40,600	41,055	36,295	36,433	39,444	39,444
	退職給与引当金	3,540	3,284	2,904	2,759	2,987	2,987
	時間外勤務手当	447	452	448	454	448	448
人件費総額		44,587	44,791	39,647	39,646	42,879	42,879
トータルコスト(A)		177,581	188,864	269,084	263,193	227,405	208,854
国庫・県支出金		4,588	4,608	4,600	4,571	14,900	4,600
地方債		10,100	2,700	41,500	53,300	24,000	3,500
その他		11,499	15,057	18,621	16,605	17,024	16,965
うち受益者負担		11,190	14,680	18,223	16,335	16,580	16,473
特定財源等総額(B)		26,187	22,365	64,721	74,476	55,924	25,065
一般財源該当部分 (=A-B)		151,394	166,499	204,363	188,717	171,481	183,789

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度		b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性		b	ある程度可能性はある
	[説明]	健康増進・体力づくり教室等の参加者はヴィガ主催教室の参加者数と合わせると、前年度比9%増の14,390人だった。運動できる環境を維持することは、市民が運動を気軽におこなうために有効である。市主催の大会や各種スポーツ団体等主催の大会については、市民の競技力の向上やモチベーションの維持につながる。体育施設等の利用者については、前年度比9.5%増の566,867人だった。		
	上位政策への貢献度		b	貢献度はやや高い
	[説明]	生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送るために、より多くの市民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむ機会を提供することは非常に有意義であり、「生涯スポーツの推進」は上位施策に大きな役割を果たしている。		

5. 施策の課題

課題	多くの人が運動を楽しんでもらえるよう、現在運動をしている人には運動を継続していける環境の提供を、運動に関心がない人には参加したくなるようなスポーツイベントを企画していくことが必要と考える。 体育施設等は、経年による老朽化により修繕や改修等の対応頻度が増えている。また、耐用年数を経過した施設や利用状況が少ない施設については、廃止や施設の統合も含めた検討が必要となる。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	健康増進・体力づくり教室やスポーツレクリエーション大会については、一般社団法人五泉市スポーツ協会（以下「スポーツ協会という」）と連携し、市民が気軽に運動できる環境の維持に努める。 また、ジュニア選手の育成などを支援し、競技力の向上に努めるほか、合宿誘致やスポーツイベント等の招致・開催により、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。 体育施設等については、既存の施設の適切な運営管理や必要な改修を行い、市民の利便性の向上を目指す。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	健康増進・体力づくり事業	市民の誰もが、スポーツやレクリエーション活動に、気軽に参加できる機会を提供し、各世代の健康維持や体力増進を図る。 また、気軽に参加できる各種スポーツ大会を開催し、競技力の向上や市民の交流促進を図る。 市民の健康維持や体力増進を図ることを目的に、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした体力づくり教室や体験会、スポーツレクリエーション大会を、スポーツ協会に委託し実施する。 年齢や性別に関係なく一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ「ポッチャ」の出前授業や体験会を通して普及を図る。
2	スポーツの魅力発掘事業	五泉市に住んでいる人とは異なった視点を持つ人材を活用し、五泉市の持つ体育施設や自然とスポーツの魅力を活かした事業の企画し、市民のスポーツ活動等の推進を図る。 地域おこし協力隊を任用し、市民のスポーツ活動を支援するとともに、市外から人を呼び込むスポーツイベント等を開催する。
3	スポーツ競技者育成事業	全国で活躍できる選手を育成するため、ジュニア選手の育成・強化を図る。また、競技水準の向上を図るため、ブロック・全国大会等出場者を支援する。 ジュニア選手の育成と更なる強化を図るため、今後の活躍が期待されるバドミントン連盟に事業委託する。 また、スポーツ活動及び文化活動でブロック・全国大会等に出場する個人・団体に対し、奨励費を交付して支援する。
4	スポーツ推進委員育成事業	スポーツ推進委員の運動指導者としての資質の向上を図り、自らが主体的に教室等を企画・運営し、子どもから高齢者まで幅広く市民の運動・スポーツ活動を支援する。 ①スポーツ推進委員の指導力向上のための自主運営研修会の開催と、内容の充実を図る。 ②県、下越スポーツ推進委員協議会等主催の研修会に参加し、委員としての資質向上を図る。 ③市民の運動・スポーツ活動の支援となる事業の企画・立案・運営を行う。
5	体育団体育成支援事業	スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体等の組織の活性化により、子どもから高齢者にわたりスポーツ人口の拡大をめざし、生涯スポーツの振興を図る。 スポーツ団体等の組織の強化策として、五泉市学童野球大会を始めとする各種スポーツ大会の支援を行う。（補助金の交付及び後援による支援）
6	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ大会や合宿誘致のほか、市内外の人が集まるスポーツイベントを開催し、スポーツへの関心を高めると同時に、交流人口の増加を図り地域活性化につなげる。 スポーツ大会等の参加や観戦を目的とした交流人口の拡大を図るため、元旦マラソン大会の開催や合宿等の誘致活動を実施するとともに、補助金を交付してスポーツイベントを支援する。

7	総合会館事業	市民の健康増進・スポーツ活動や芸術文化活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、施設の管理運営と整備充実を図る。 施設を常に快適に利用してもらえるように、各種の業務委託や施設の修繕(改修)などを行う。 【施設概要】大ホール、中ホール、多目的練習場、野球練習場、トレーニングルーム、各技場、柔道場、相撲場、研修室、第1～6会議室
8	体育施設管理事業	市民の健康増進・スポーツ活動や芸術文化活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、施設の管理運営と整備充実を図る。 施設を常に快適に利用してもらえるように、各種の業務委託や施設の修繕(改修)などを行う。 【管理施設】野球場(市営、西公園、村松)、プール(市民、村松)、村松体育館、森林公園、五箇スポーツ会館、陸上競技場、村松武道館、テニスコート(栗島公園、村松)、川内体育館、十全体育館、山王体育館

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	芸術文化活動の推進				施策番号	5
担当課	生涯学習課	課長等名	風間 章	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	市民自らが主体的に芸術文化活動を行えるよう活動の場の充実に努めるとともに、各種芸術文化団体や指導者の育成を図ります。また、多様なニーズに応えることのできる施設等の整備を進めるとともに、関心を高めるため、優れた芸術文化にふれる機会の充実に努めます。 このような芸術文化に関する施策の推進により、市民が心豊かで潤いを実感できることを目的とします。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等				施策を取り巻く環境				
	文化事業入場者数や成果発表の場への参加は、年度によりばらつきはありますが、全体に減少傾向となっています。今後は、市民が主体的に活動できる場の確保と充実、また、指導者の発掘及び育成など、これまで以上に市民が芸術文化活動に親しむ機会の提供が求められています。				平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正されました。改正内容は文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い関連分野の施策を取り込むと共に、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするもので、法律の名称も「文化芸術基本法」に改められました。また、文化庁ではこの基本法に基づき、平成30年3月に第1期の「文化芸術推進基本計画」を策定しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の活動発表や優れた芸術文化にふれる機会が大幅に減少しました。 令和3年度および4年度は、感染対策を徹底しながら各種のイベントやコンサートを開催しました。				
施策指標 (成果指標)	指標の内容			達成度					指標の算式等
				R3	R4	R5	R6	R7	
	主要	文化事業入場者数[人]	目標		8,900	8,900	9,450	9,450	市展・文化展・音楽祭・芸能祭・コンサート等の入場者数の合計
			実績	6,488	5,638	6,795			
			達成率		63.3%	76.3%			
	参考 ①	市展出品数[点]	目標		350	350	350	350	
			実績		188	196			
達成率				53.7%	56.0%				

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		3,806	4,026	4,082	3,656	4,249	4,249
従事者数	正規職員	2.20人/年	2.05人/年	2.05人/年	2.30人/年	2.30人/年	2.30人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年
人件費	正規(再任用)職員	12,945	12,198	12,198	13,851	13,851	13,851
	退職給与引当金	1,129	976	976	1,049	1,049	1,049
	時間外勤務手当	863	870	867	853	811	811
人件費総額		14,937	14,044	14,041	15,753	15,711	15,711
トータルコスト(A)		18,743	18,070	18,123	19,409	19,960	19,960
国庫・県支出金							
地方債							
その他		800	874	986	832	1,258	1,258
うち受益者負担		800	874	986	832	1,258	1,258
特定財源等総額(B)		800	874	986	832	1,258	1,258
一般財源該当部分(=A-B)		17,943	17,196	17,137	18,577	18,702	18,702

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度		c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性		b	ある程度可能性はある
	[説明]	○市展・いけばな展・文化展、音楽祭、芸能祭は実行委員会を組織して開催し、芸術文化活動の成果を発表する機会を創出することで、市民の芸術文化に対する意欲の向上と継続につながっています。 ○芸術・文化鑑賞事業については、自衛隊演奏会を4年ぶりに開催しました。また、ミニコンサート及びベーゼンドルファーピアノコンサートを開催し、市民に優れた芸術に触れる機会を提供しました。 ○ベーゼンドルファーピアノが弾ける機会を広く市民に提供する演奏体験を開催し、多くの市民から体験いただくことができました。		
	上位政策への貢献度		b	貢献度はやや高い
	[説明]	生きがいのひとつとして芸術・文化を学び、また、その成果を発表することと、多くの市民に優れた芸術に触れる機会を提供することは、心の豊かさと潤いが実感できるまちづくりを目指す中で、上位政策に貢献しています。		

5. 施策の課題

課題	○芸術・文化市民発表事業 ・市展・文化展については出品者の高齢化により出品数が減少しています。文化協会など関係団体と協力しながら出品者の裾野を広げる取り組みが必要です。 ・音楽祭と芸能祭については、これまでの傾向として出場者の固定化が課題となっていました。ラポルテ五泉を会場にした効果で、新たな団体が出演しました。今後も、活動団体の裾野を広げるための取り組みを続けていきます。 ○芸術・文化鑑賞事業 ・コンサートなどについては、楽しみにしている市民も多く、リピーターを含め例年一定の入場者数は確保していますが、ターゲットを絞ったコンサートや今までと違うジャンルのアーティストを招くなど、マンネリ化を防ぐ取り組みが必要です。 ・市民からは、ニーズを的確にとらえたコンサートや展覧会の開催が望まれています。 ・その他市が主催する文化事業については、入場者の拡大やリピーターの確保を目指し、関係団体との緊密な連携及びメディア媒体等の効果的な活用が課題となっています。		
----	---	--	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	○市民の文化芸術活動の裾野を広げることは、芸術・文化の発表事業及び鑑賞事業の双方にとって重要な課題であるため、優先的に取り組みます。 ○ラポルテ五泉の開館を契機とし、今まで文化芸術に触れる機会が少なかった人にも興味を持ってもらえるようなアーティストのイベントや地元作家の展覧会の開催など、指定管理者と連携し、芸術文化活動を推進していきます。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	芸術・文化市民発表事業	芸術・文化活動の成果発表の場と鑑賞機会を提供し、市民の創造的な芸術・文化活動の一層の推進を図るとともに、芸術・文化に対する関心を高めます。 芸術や音楽・芸能活動の成果を発表することにより、その芸術性等をさらに高めてもらいます。また、それを市民が鑑賞することにより、芸術・文化活動への理解を深めてもらいます。 ・市美術展覧会 ・いけばな展 ・文化展 ・市民音楽祭 ・市民芸能祭
2	芸術文化鑑賞事業	市民の芸術文化に対する関心を高めるために、優れた芸術文化(音楽・美術・演劇等)にふれる機会の充実を図ります。 音楽コンサートや美術展等の芸術イベントを企画・開催します。例年実施している事業として「自衛隊演奏会」「ミニコンサート」「ベーゼンドルファーピアノコンサート」があります。 入場者数の増加(周知)を図るため、広報紙やポスター、チラシ、ホームページ、SNS、地元紙等の媒体を活用し、幅広く広報活動を展開します。

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	図書に親しむ環境づくりの推進				施策番号	6
担当課	図書館	課長等名	廣川 規之	関係課	学校教育課、こども家庭課	

1. 施策の基本方針

施策目的	市民の多様な読書・情報ニーズに対応することができる図書館資料を収集・整理・保存することで、生涯にわたる豊かな学びを提供できるまちをめざします。 また、家庭、地域、学校など社会全体で読書活動に親しむ環境づくりを推進し、誰もが知的好奇心を満たすことができるまちをめざします。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等			施策を取り巻く環境				
	○市民の多様なニーズに対応した幅広い蔵書の整備が求められています。 ○地域に関する資料などの調査相談に対応するため、郷土資料の収集・整理が求められています。 ○子どもたちが読書に関心を持ち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、読書環境の整備が求められています。			○コロナ禍前よりも貸出点数が減少していることから、イベントや企画展示等の情報をHPやSNSを用いて発信を行うなど、読書に興味を持ってもらえるようなPRが必要となっています。 ○生活様式の変化、及び読書バリアフリー法の促進のため、非来館型サービスである「電子図書館」の導入について研究が必要となっています。				

施策指標 (成果指標)	指標の内容			達成度					指標の算式等
				R3	R4	R5	R6	R7	
主要	市民1人あたりの図書等貸出点数[点]	目標			3.5	3.5	3.5	4.0	年間資料貸出点数/推計人口 令和4年度県内20市平均4.26点 五泉 17番目
		実績		2.8	3.2	3.4			
		達成率			91.4%	97.1%			
参考①	18歳までの市民1人あたりの図書等貸出点数[点]	目標			3.5	3.5	4.5	4.5	18歳までの子どもの図書等貸出点数/18歳までの推計人口
		実績		2.4	2.9	2.8			
		達成率			82.9%	80.0%			
参考②	図書利用カード登録率[%]	目標			48.0	48.0	48.0	50.0	(登録者数/推計人口)×100 令和4年度県内20市平均26.1% 五泉 10番目
		実績		47.8	41.2	22.2			
		達成率			85.8%	46.3%			
参考③	図書利用カード登録率(18歳まで)[%]	目標			43.0	43.0	43.0	45.0	(18歳までの登録者数/18歳までの推計人口)×100
		実績		40.4	38.7	35.1			
		達成率			90.0%	81.6%			
参考④	図書館施設利用団体数[団体]	目標			75	75	75	75	
		実績		58	63	67			
		達成率			84.0%	89.3%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位: 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		61,710	65,475	79,568	79,452	72,909	72,909
従事者数	正規職員	5.20人/年	5.25人/年	5.25人/年	6.00人/年	6.80人/年	6.80人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等	10.00人/年	10.00人/年	10.00人/年	11.50人/年	11.00人/年	11.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	30,597	31,238	31,238	36,132	40,950	40,950
	退職給与引当金	2,668	2,499	2,499	2,736	3,101	3,101
	時間外勤務手当		388	386	392	386	386
人件費総額		33,265	34,125	34,123	39,260	44,437	44,437
トータルコスト(A)		94,975	99,600	113,691	118,712	117,346	116,764
国庫・県支出金							
地方債				10,600	8,100		
その他		689	881	881	985	970	970
うち受益者負担		567	789	789	879	927	927
特定財源等総額(B)		689	881	11,481	9,085	970	970
一般財源該当部分 (=A-B)		94,286	98,719	102,210	109,627	116,376	115,794

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	○市民のニーズに合った資料・情報を提供し、読書環境の充実に努めることで、生涯学習や子どもの読書活動の推進に寄与しました。 ○派遣司書による学校での読み聞かせやブックトーク、読書ボランティアによる出前おはなし会の実施により、図書館でのおはなし会の参加人数は増加しています。 ○市内中心地にある生涯学習施設のため、常に施設の利用者があり、有効に活用されています。 ○遠方で図書館に來れない市民に対し、現地に出向いて図書館資料を提供することで、読書活動に親しむ環境づくりに貢献しています。	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
	[説明]	読書に親しむ場や生涯学習の活動の場を提供することで、地域の住民が生涯にわたる学習機会を得ることにつながることから、上位施策である「ともに学び生きがいをもてるまちづくり」に貢献しています。	

5. 施策の課題

課題	○市民の多様な読書・情報ニーズに対応し、より一層利用促進を図るため、要望を的確に把握し提供する方法の検討が必要となっています。 ○図書館HPや市のSNSを利用してWEB予約や貸出期間の延長など利便性は向上しているが、その機能・システムの情報の周知が必要となっています。 ○子どもたちが図書に触れ合う機会を提供するため、読書ボランティアの育成が課題となっています。
----	---

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	○資料の散逸が懸念される郷土資料の、収集・整理活動を推進します。 ○子どもの豊かな人間性を育むため、自主的に読書活動ができるよう環境の整備を進めます。 ○学校図書館担当職員との連携強化を図ります。 ○遠方に住んでいる住民に対し、より利用しやすい環境を整えることで移動図書館の利用促進を図ります。
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	図書貸し出し事業	生涯学習に資するため、多様化する市民の要望に沿った図書館資料を収集・整理・保存して、利用の促進を図ります。 利用者のニーズに対応した幅広い資料(図書・新聞・雑誌・視聴覚)の収集・整理を行います。読書週間イベントや特集展示等を実施し、利用につなげる取組を行います。未所蔵の図書は、他市の図書館との相互貸借を活用し、利用者へ提供します。
2	読書推進事業	子どもの読書意欲の向上に資するため、読書ボランティアの育成・強化を推進し、読書環境の整備を図ります。また、学校に司書を派遣することで、公共図書館と学校図書館の連携を図り、子どもの利用促進を図ります。 読書ボランティアの育成及び、読み聞かせの技術の向上のため、講座や研修会を開催します。読書ボランティアグループ3団体の協力のもと、「おはなし会」を開催します。学校図書館支援事業として、市内小・中学校13校に3人の司書を派遣し、子どもたちの読書活動推進を図ります。市内小・中学校図書館に、「100冊文庫」と題して、100冊の本の貸し出しを行います。学校図書館との連携を図るため、市内小・中学校図書館担当者研修会を開催します。
3	図書館管理運営事業	生涯学習施設として、図書館利用者や趣味・健康等余暇活動を行っている市内社会教育関係団体等が快適に利用できるよう施設を維持管理します。 図書館利用者、生涯学習目的で活動している市内社会教育団体等の施設利用のため、施設の維持管理を行います。
4	移動図書館事業	遠方で図書館に來れない市民に対し、図書館が外向いて図書館資料を提供することで、読書活動に親しむ環境づくりを推進します。 図書館から遠方に住む市民に対し、移動図書館車を用いて情報の提供、及び図書の貸し出しを行います。

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	文化財の保護と利活用				施策番号	7
担当課	生涯学習課	課長等名	風間 章	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	地域に残る伝統芸能等を次代に継承するため、後継者の育成と支援を進めるとともに、郷土の財産である自然や歴史、文化財を大切に保存し、市民がそれを活用できるまちづくりを目的とします。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		施策を取り巻く環境						
	○生活習慣の変化や核家族化の進展等によって世代間交流の希薄化が進み、地域の年中行事や伝統芸能を次世代に引き継ぐことが困難となっている中、平成27年度に「善願の虫送り」を文化財に指定しました。 ○令和2年度に「高札」4枚を市有形文化財に指定しました。 ○例年郷土資料館を活用した特別展を開催し、歴史や文化財などについての情報発信に取り組んでいます。		○文化財保護法等により、地方公共団体は文化財保護条例の制定や重要な文化財の指定及び選定、指定文化財の所有者等に対する管理、修理、公開に関する指示、勧告及び現状変更等の制限、また、無形の文化財については、伝承者の養成や記録作成等に対する助成などを行っています。 ○近年では新たな取り組みとして、大規模災害から文化財を守るため、NPO法人等で組織する「文化財レスキュー」との連携が求められています。 ○コロナ後の訪日外国人の増加に対応した施設の整備が必要です。						
施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等	
			R3	R4	R5	R6	R7		
	主要	指定文化財の件数[件]	目標		68	68	68	68	国指定1、県指定6、市指定39 国登録5 ※国登録は棟数で19
			実績	65	65	65			
			達成率		95.6%	95.6%			
	参考 ①	郷土資料館入館者数[人]	目標		1,600	1,600	1,600	1,600	
			実績	1,018	1,343	1,156			
			達成率		83.9%	72.30%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		5,397	5,042	5,811	5,729	5,680	5,680
従事者数	正規職員	0.75人/年	0.85人/年	0.85人/年	0.85人/年	0.85人/年	0.85人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等						
人件費	正規(再任用)職員	4,413	5,058	5,058	5,119	5,119	5,119
	退職給与引当金	385	405	405	388	388	388
	時間外勤務手当	133	126	133	134	133	133
人件費総額		4,931	5,589	5,596	5,641	5,640	5,640
トータルコスト(A)		10,328	10,631	11,407	11,370	11,320	11,320
国庫・県支出金							
地方債							
その他		110	147	136	133	136	136
うち受益者負担		110	147	136	133	136	136
特定財源等総額(B)		110	147	136	133	136	136
一般財源該当部分 (=A-B)		10,218	10,484	11,271	11,237	11,184	11,184

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度		c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性		b	ある程度可能性はある
	[説明]	○指定文化財の件数については、令和2年度に高札4枚を市有形文化財に指定してから増加していません。目標値に近づけるよう、市が指定し保護が必要な文化財について情報収集に努めていきます。また、引き続き文化財パンフレットの活用や文化財めぐり等により情報発信、啓発活動を行っていく必要があります。 ○日本語と英語の2か国語表記に変更した文化財説明看板を年次計画で進めるとともに、看板にQRコードを記載し、市のホームページに誘導することにより、さらに数か国語で説明が閲覧できるようにします。 ○郷土資料館入館者についてはより多くの入館が見込める魅力的な企画展等を開催し、成果向上を目指します。		
	上位政策への貢献度		b	貢献度はやや高い
	[説明]	文化財や天然記念物などを広く周知し、市民が自らの郷土や受け継がれてきた財産に誇りが持てる取り組みは、地域の持つ資源を活用したまちづくりに寄与しており、上位政策に貢献しています。		

5. 施策の課題

課題	○文化財保護・保存事業 ・文化財については、調査および掘り起こしを図り、新たな指定に努めるとともに、既存文化財については、適正な保護・保存に向けて、所有者との連携及び維持管理団体の育成等に努める必要があります。また、埋蔵文化財については、開発計画の把握と関係機関との協議・調整を円滑に進めたうえで、出土遺物の展示・公開など積極的な情報発信に取り組む必要があります。 ・地域の伝統芸能については、後継者の確保と育成の仕組みづくりが課題となっています。 ○郷土資料館管理運営事業 ・郷土資料館については、郷土や歴史、民俗、考古等の資料を市民に展示・公開するとともに、これを活用するまちづくりの場としての位置付けから、より集客性の高い企画展などの検討が課題となっています。市民の中には地域に関係する企画展やかかつて当たり前に目にしていた、現在は姿を消しつつある生活用品などの展示を求める声があります。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	○新たな文化財の調査等を進めるとともに、パンフレット等を活用した情報発信に努めます。訪日外国人のため、日本語と英語の文化財説明看板の設置を進めます。また、地域の文化財に関わる人材や後継者の育成に関係団体等と連携し、取り組んでいきます。 ○郷土資料館については、魅力的な企画展の実施に向けて、市民ニーズの把握及び関係する団体等との連携強化を図ります。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	文化財保護・保存事業	郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければいけない財産であるため、これらを適切に保存するとともに、一般に公開するなどして、文化財等を市民が活用できるまちを目指します。 ・市内に残る文化財の適正な保護・保存に向けて、所有者等との連携を強化するとともに、積極的に公開及び展示、また、情報発信に取り組み、市民が文化財等を活用できる環境づくりに努めます。 ・埋蔵文化財についても保護及び活用を進めるとともに、新たな文化財の掘り起こしのため、関係機関等と連携・調整したうえで、情報収集に努めます。
2	郷土資料館管理運営事業	郷土の歴史や文化財を市民一人ひとりに知ってもらう機会を提供します。 郷土の歴史、民俗、考古の資料を保管及び公開し、市民一人ひとりに知ってもらうとともに、後世に伝えるため、適正な維持管理を行います。具体的には、各種の業務委託・施設の修繕改修を行い、施設利用者が安全で安心に利用できるように努めます。

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	信頼あふれる安心のまち				基本政策番号	2
政策名	健康で安心して暮らせるまちづくり				政策番号	5
施策名	食育の推進				施策番号	16
担当課	学校教育課	課長等名	井上 雅夫	関係課	こども課、健康福祉課、農林課、高齢福祉課、商工観光課	

1. 施策の基本方針

施策目的	市民が食に関する正しい知識を習得し、食を通じて自らの健康管理ができることを主眼に、生涯にわたって健康で心豊かな生活の実現を目指します。 また、伝統ある優れた食文化や地域の特性を生かした食生活が継承され、自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝の念や理解を深めることを目指します。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等			施策を取り巻く環境				
	朝食の欠食や食習慣が乱れてきていることから、子どもの健やかな成長のためにも、正しい生活リズムを確立する事が求められています。 学校給食における地場農産物の使用は、献立や供給体制の違いなど学校により異なっています。今後も安定的に供給できる体制の整備と利用拡大が求められています。 生活習慣病を予防するため、食生活の改善を推進する事が求められています。 地域の食文化を再認識し、和食や地場農産物を使った郷土料理を次世代に伝えていく事が求められています。			少子化や核家族化などの家族構成の多様化に伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。 また、日本の食糧自給率は、長期的に低下傾向で推移しています。 国においては、「第4次食育推進計画」が策定され令和3年度より5ヵ年計画で実施されています。県は国の計画をふまえ、「第3次食育推進計画」を実施しています。 五泉市においては、令和4年度から5ヵ年計画で「第4次五泉市食育推進計画」における事業を実施しています。				
施策指標	指標の内容		達成度					指標の算式等
			R3	R4	R5	R6	R7	
	主要	毎日朝食を食べる子の割合	目標	小96.5% 中95.5%	小96.7% 中96.0%	小97.7% 中96.7%	小98.9% 中98.4%	毎日朝食を食べる児童・生徒数/全児童・生徒数×100(小6・中3対象) 県平均(R5) 小:95.7%、中:93.1% 全国平均(R5) 小:93.9%、中:91.2%
			実績	小94.4% 中92.2%	小96.5% 中93.3%			
			達成率		小98.5% 中96.6%			
	参考①	肥満児の割合	目標		小8.8% 中9.1%	小8.8% 中9.0%	小8.8% 中9.0%	肥満度20%以上の児童・生徒数/全児童・生徒数×100 新潟県平均(R4) 小:12.8%、中12.5%
			実績	小11.2% 中10.2%	小12.8% 中12.5%			
			達成率		小68.7% 中72.8%			
	(成果指標)	学校給食における地場農産物利用率	目標		50.5%	51.5%	52.5%	学校給食で使用する五泉産農産物使用量(米含む)/全農産物使用量×100 ※使用量は重量ベース ※米は五泉産コシヒカリ100%使用
			実績	48.40%	49.8%	47.9%		
			達成率		98.6%	93.0%		
	参考③		目標					
			実績					
			達成率					

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位: 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		164,664	174,826	183,368	186,262	247,309	247,309
従事者数	正規職員	6.85人/年	7.35人/年	7.35人/年	6.40人/年	4.20人/年	4.20人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等	11.00人/年	11.00人/年	11.00人/年	11.00人/年	5.00人/年	5.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	40,305	43,733	43,733	38,541	25,292	25,292
	退職給与引当金	3,514	3,499	3,499	2,918	1,915	1,915
	時間外勤務手当	149	163	165	166	137	137
人件費総額		43,968	47,395	47,397	41,625	27,344	27,344
トータルコスト(A)		208,632	222,221	230,765	227,887	274,653	274,653
国庫・県支出金		5,318	15,498	25,593	24,477	8,074	8,074
地方債							
その他					1,223	308	308
うち受益者負担							
特定財源等総額(B)		5,318	15,498	25,593	25,700	8,382	8,382
一般財源該当部分 (=A-B)		203,314	206,723	205,172	202,187	266,271	266,271

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度		c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性		b	ある程度可能性はある
	[説明]	肥満度20%以上の児童・生徒の割合は、小学校は前年度比1.5%減少、中学校は前年度比1.0%減少となりました。今後も学校での指導と家庭への啓発により、肥満に対する取り組みを継続していく必要があります。学校給食における地場農産物使用率(米を含む)は、前年度より1.9%減少となりました。猛暑などの影響により、学校給食に使用できる地場農産物の確保が、前年よりも困難であったためだと考えられます。今後もより一層、地元生産者団体と連携を取り、地場農産物が安定的に供給出来るように努めていきます。		
	上位政策への貢献度		a	貢献度は非常に高い
	[説明]	児童・生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することにより、市民が「健康で安心して暮らせるまちづくり」に寄与しており、上位政策に貢献しています。		

5. 施策の課題

課題	・学校給食において、地場農産物使用率の向上は天候に影響を受けるため、安定的に使用できる供給体制の維持と、献立への積極的な反映を図る必要があります。 ・朝食の摂取や肥満に関しては、家庭で担う割合が大きいいため、家庭や地域に対して、より積極的な啓発を図ることが必要です。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	学校給食における地場農産物の使用率の向上や、地域や家庭が食の重要性を理解し、食に関する正しい知識を習得し、実践することができるように、「第4次五泉市食育推進計画」に基づき、食生活の改善による健康づくりを推進するとともに、家庭と地域が連携して、地産地消や食文化の継承を進め、魅力ある食育活動を推進していきます。 更に学校、保護者、地域及び関係機関と一体となり食育を推進することとし、市民の健康増進を図ります。
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	食育推進事業	市民が食に関する知識と選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することにより、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるように食育を推進する。 第4次五泉市食育推進計画の重点目標に対する取り組みとして、食育研修会、全児童生徒・市の幼稚園・保育園・認定こども園に在籍する幼児の生活チェックの実施、地産地消の推進、郷土料理講習会を行っている。
2	学校給食運営事業	市内小・中学校給食施設の円滑な運営と安心・安全な給食の提供を目的とする。また併せて「生きた食材」である給食を通じて、地域社会における食習慣改善への示唆を目的とした食育の推進を図る。 給食の提供と食育の推進を図るために、平成27年4月から市内全小中学校で自校式給食が実施している。平成30年度から、調理部門は小中学校13校中12校で民間委託しているため、市の直営施設は1校（南小）のみである。直営施設では、給食施設及び調理部門（栄養・衛生・物資・給食費管理等）を市が直接運営している。
3	学校給食調理委託事業	民間のノウハウを活用し、より一層の安全・安心・充実を図るとともに、行政のスリム化と定員の適正化を維持するため。 学校給食の調理業務を委託する。具体的には食材の検収、調理、運搬、食器洗浄消毒などであり、献立作成と発注は今までもおり市職員または栄養教諭が行う。平成24年度から給食調理業務の民間委託を推進し、平成30年度までに直営を維持する1校（五泉南小学校）を除く全小中学校の給食調理業務委託を民間委託した。
4	学校給食費支援事業	市内小・中学校の児童・生徒を対象に食材費の物価高騰分を支援することで、給食費の値上げをすることなく安全・安心な給食を提供し、保護者の負担軽減を図る。 小学校一人につき5,500円、中学校一人につき6,000円を支援する。

施 策 評 価 表

作成年度 令和6年度

基本政策名	交流あふれるふれあい豊かなまち				基本政策番号	3
政策名	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり				政策番号	8
施策名	青少年を地域ぐるみで育む環境づくり				施策番号	26
担当課	生涯学習課	課長等名	風間 章	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	社会環境の変化などに伴う家庭だけでは対処できない問題の増加を踏まえ、家庭や学校、関係団体などが緊密に連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むことで非行や問題行動の防止に努めます。また、家庭における教育力の向上を促進し、基本的生活習慣(しつけ)の向上と親子がふれあう機会の増進を図り、次代を担う青少年が心身ともにたくましく成長することを目的とします。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等				施策を取り巻く環境			
	○少子化や核家族化の進行を背景に、地域社会での人間関係の希薄化が進み、子どもの成長過程における自然・生活・社会体験など「生きる力」を身につける場の減少が問題となっています。 ○家庭における生活習慣(しつけ)や生活リズムの乱れが問題となっており、一層の家庭教育力の向上が求められています。 ○悩みを持つ青少年及び保護者に対する相談件数は、年度によってばらつきがあるものの、一定のニーズが見受けられます。				○平成22年の教育基本法の改正により、新たに「家庭教育」及び「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されました。 ○近年では、若者のネット依存の問題やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害の懸念など、高度情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は新たな課題に直面しています。			
施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等
			R3	R4	R5	R6	R7	
	主要	家庭教育学級参加者数[人]	目標	9,000	5,200	5,200	5,200	
			実績	8,212	5,124	2,619		
			達成率		56.9%	50.4%		
	参考①	青少年育成団体加入世帯数[世帯]	目標	9,000	9,000	9,000	9,000	
			実績	11,847	9,947	9,800		
			達成率		110.5%	108.9%		
	参考②	青少年指導員の街頭指導巡視計画達成率[%]	目標	80%	80%	80%	80%	目標80%(180回中144回) 実績56.1%(180回中101回)
			実績	63.1%	53.3%	56.1%		
			達成率		66.6%	70.1%		
	参考③	青少年育成センター相談件数[件]	目標	60	60	60	60	相談受理のうち、「相談」のみ。「学習支援」は除く。
			実績	24	30	44		
			達成率		50%	73.3%		
	参考④	チャレンジランド杉川利用者数[人]	目標	2,300	1,500	1,500	1,500	
			実績	1,018	1,108	902		
			達成率		48.2%	60.1%		

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		15,588	17,452	17,752	16,867	18,392	18,342
従事者数	正規職員	1.50人/年	1.25人/年	1.10人/年	1.20人/年	1.20人/年	1.20人/年
	再任用職員						
	会計年度任用職員等	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年
人件費	正規(再任用)職員	8,826	7,438	6,545	7,226	7,226	7,226
	退職給与引当金	770	595	524	547	547	547
	時間外勤務手当	332	325	370	328	262	262
人件費総額		9,928	8,358	7,439	8,101	8,035	8,035
トータルコスト(A)		25,516	25,810	25,191	24,968	26,427	26,377
国庫・県支出金							
地方債							
その他		748	874	1,762	1,705	2,065	2,065
うち受益者負担		748	874	1,762	1,705	2,065	2,065
特定財源等総額(B)		748	874	1,762	1,705	2,065	2,065
一般財源該当部分(=A-B)		24,768	24,936	23,429	23,263	24,362	24,312

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度		c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性		b	ある程度可能性はある
	[説明]	家庭教育学級については、各園がイベント実施時に意見交換や学習の場を持つなど、家庭に無理のない範囲で啓発の場を提供することができています。 青少年育成関係団体の連携強化については、市民会議を軸としたネットワーク体制を構築し、各団体と情報の共有化を図っています。		
	上位政策への貢献度		b	貢献度はやや高い
	[説明]	青少年の健全育成や家庭教育力の向上に関しては、家庭及び学校、地域、関係団体等の連携が不可欠であり、このような取り組みが、市民の「地域の子どもは、地域で守る」という意識の高揚に寄与していることから、上位政策に対して一定の貢献があります。		

5. 施策の課題

課題	○家庭教育推進事業 ・家庭教育学級の開設については、その事務が学校の負担になっていることから、小・中学校の学級開設を廃止しましたが、保護者が参加しやすい研修会等のあり方を研究します。 ○青少年健全育成事業 ・高度情報化社会の進展に伴い、新たな問題なども懸念されることから、関係団体等の一層の連携強化が課題となっています。また、少子化を反映した各団体の運営の支援が必要です。 ○青少年指導員事業 ・街に子どもの姿が見えなくなっている現状があり、街頭指導活動のあり方について検討が必要となっています。教職員の参加が見込めなくなり人材の確保が課題となっています。 ○青少年相談事業 ・青少年育成センター活動の活性化に向けて、周知が課題となっています。 ○チャレンジランド杉川管理運営事業 ・施設が老朽化してきており、維持管理費用の増大が課題となっています。利用料の値上げを実施し、費用対効果を研究します。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	○家庭教育の推進については、合同研修会の活性化を図るとともに、家庭教育学級のあり方を見直します。 ○青少年の健全育成については、社会環境等の変化に的確に対応するため、関係団体の連携を強化し、体制整備を図ります。 ○青少年育成センターについては、周知の拡大を進めたいと、一層の適切な支援に取り組みます。 ○チャレンジランド杉川の運営については適切な利用料の値上げを行い、費用対効果や民間への譲渡や廃止を視野に入れた検討を行います。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	家庭教育推進事業	保育園・幼稚園・認定こども園に運営を委託し、家庭における子どもとの接し方、しつけなど、望ましい親になるよう研修などを行い、家庭教育の向上を図ります。 ○家庭教育学級事業 保育園・幼稚園・認定こども園の保護者に自主講座の開設を委託し家庭教育の理解と推進を図ります。 ○家庭教育学級合同研修会事業 家庭における子育てや家庭教育に活かせる研修会（講演会）を開催し、合同でその内容を学習します。
2	青少年健全育成事業	青少年健全育成関係事業を開催するとともに、関係団体の活動を支援し、青少年の健全育成意識の高揚、及び青少年が心身ともにたくましく成長できる環境整備を推進します。 市民を対象に青少年健全育成大会を開催し、健全育成意識の高揚を図ります。 県が主催して中学生が意見を発表する「わたしの主張」地区大会に運営協力し、自らの健全育成について自覚を促します。 各青少年健全育成団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ります。 市民会議主導によるネットワーク会議を開催し、各地区育成協、地区市民会議、各関係団体との意見交換を行い、情報の共有化を図ります。

3	チャレンジランド 杉川管理運営事業	野外生活や集団宿泊生活を通して、心身ともに健全でチャレンジ精神旺盛な青少年の育成を図るとともに、人々の交流交歓を通して豊かな心を育てるための施設として、安全・安心で快適に利用できる場を提供します。 自然体験や野外活動の場として、利用者が安全・安心、かつ快適に利用してもらうため、維持管理及び修繕(改修)等を行います。
4	青少年相談事業	青少年育成センターに指導相談員を配置し、青少年及びその保護者を対象に相談活動を行うことにより健全育成を図ります。 ○育成センター運営事業 学識を有する者で育成センターの運営について協議します。 ○青少年指導相談事業 悩みを持つ青少年・保護者に対して相談員が相談活動を行うとともに、関係機関(学校等)と連携し、適切な援助に努めます。
5	青少年指導員事業	青少年を対象に、青少年指導員が街頭指導を行い、非行や問題行動の防止及び早期発見に努めます。 教育委員会が青少年関係団体員や保護者等を青少年指導員に委嘱し、定期的に街頭巡視(指導)などを行います。